



自分の商売の状況は自分でつかもう！

春の簿記教室は5月開講予定です！参加者大募集！



受講料は、資料代として会員の方は1万円、会外・読者の方は1万5千円です。以前受講したことがある方も無料で再受講できますので、ぜひご参加ください。

日時が5月の連休明けを予定していますが、参加者の希望を聞いて決定しますので、参加をご希望の方はご連絡ください。

春日井民商の簿記教室は、全8回を予定し、商売に役立つ簿記の基本を親切丁寧に指導しており、「実践的でわかりやすい」と毎回好評を得ています。

確定申告も終わり、ホッと一息というところでしょうか。毎年この時期になると聞こえてくるのが、「来年の申告こそためないでやりたい」とか、「申告の時に慌てなくてよいように年明けには計算を終わりたい」という声です。そうした声にお応えして春日井民商では今春、久しぶりに簿記教室を開催します。

商売繁盛は健康な身体でこそ

健康診断を受診しよう！ 共済加入者には助成あり

このところ、体調を崩し入院を余儀なくされる会員が増えています。春日井民商共済会では、昨年度(平成30年4月1日～平成31年3月31日)も80件近くの共済金請求があり、その半分以上が入院見舞金でした。30日以上長期入院も9件あり、会員の健康状態の悪化は深刻な状況です。

春日井民商では会員のいのちと健康を守るために、積極的な健康診断受診を勧めています。健康診断を受診した共済加入者には、最高で3,000円までの助成制度もあります。春日井市が行う無料の特定健診を受診した共済加入者には粗品を進呈しています。

また、共済会加入の有無にかかわらず、会員とその配偶者で大腸内視鏡検査、胃カメラ検査を受診した方には最高で2,000円までの助成を行っています。

詳しくは事務所までお問い合わせ下さい。

消費税増税ゆるさないぞ！

消費税宣伝がんばってます！



春日井民商では、婦人部が中心となって、毎月24日に清水屋前で消費税宣伝を行い、署名を集めています。暑い日も寒い日も毎月欠かさず宣伝をしていますので、ぜひご参加いただければ幸いです。消費税増税反対の声を広げましょう！

消費税の申告期限と納期限は4月1日(月)です！

1日でも遅れると、無申告加算税や延滞税が課せられます。注意してください。

振替納税の方の口座振替日は、所得税が4月22日(月)、消費税が4月24日(水)です。残高を確認してください。

毎月15日までの会費納入にご協力をお願いします。 会計 山崎孝亀